**介護支援ボランティアに参加しませんか？**

この制度は、和気町に住む６５歳以上の方が、ご自身の健康づくりや生きがいを持って、元気に過ごしていただくことで、生き生きとした地域社会の形成を目指して実施しています。

介護施設等におけるボランティア活動、又は介護予防事業におけるボランティア活動を行うとポイントがたまり（１日上限２００ポイントまで）、申し出によりたまったポイントを交付金として換金することができます（年間最大５，０００ポイントまで）。

ボランティア活動を通じて、生きがいを見つけてみませんか。

* 対象者 和気町の６５歳以上の方（介護保険第１号被保険者）

又は、町の講習会を受講した方

* 対象となるボランティア活動の範囲

 事前に町の指定を受けた施設・事業所等におけるボランティア活動

 町が実施する介護予防事業における援助

　　　　　　 高齢者生活支援サポート事業

**～登録から換金までの流れ～**

**≪登録≫**

**町の介護保険課地域包括支援センターへ申請**

**≪手帳交付≫
いきいきポイント手帳の交付を受けます**

**≪活動申出≫
町内の介護施設等へ活動の申出をします**

**≪活動≫
実際にボランティア活動を行い、ポイントをもらいます**

※30分の活動＝100ポイント

**≪交換≫
たまったポイントを年度末に換金！**

※1ポイント＝1円

※ポイント交換は年1回5000ポイントが上限です

問い合わせ先

　　和気町役場 地域包括支援センター

 ℡９２－９７７８